

第4次宇都宮市情報化計画（現行計画）

計画の理念
（目指すべき姿）

基本方針

- I 市民生活に身近な分野のデジタルサービスの拡充
- II 地域社会の活性化に向けたICT利活用の促進
- III 情報通信環境の充実
- IV 行政運営の効率化・高度化に向けた行政のデジタル化

施策

【基本方針I】

- 1 モバイル機器に対応した情報提供・サービスの充実
- 2 一人ひとりの状況に応じた情報提供・サービスの充実
- 3 電子申請の拡充



事業（主な取組）

- ・スマートフォンアプリを活用した健康ポイント事業
- ・「宮っこ子育て応援ナビ」のスマートフォン対応
- ・ICT利活用促進セミナーの開催



（仮称）宇都宮市デジタルビジョン

本市における「デジタル化」の将来ビジョン
（目指すべき姿）

- ・基本方針（取組範囲）
 - I 行政サービスのデジタル化の推進
 - II 地域社会のデジタル化の推進 など
- ・施策の方向性
スマート窓口の推進
企業等のデジタル化促進 など

市の目指す姿（方向性等）を対外的に提示

実行計画（工程表）

具体的な施策・事業（取組）を毎年度定める。

【施策・事業】

- ・書かない窓口システムの導入
 - ・ICT利活用補助金の拡充 など
- ※個別事業の取組状況・アウトプット・スケジュール等を管理
※状況の変化や事業の成果等により、見直し等（下方修正・廃止等）も柔軟に行っていく。

柔軟性及び実効性を確保

計画体系の比較

	①現行計画の体系	②「ビジョン」と「実行計画（工程表）」に2分した体系
手法	従来通り，計画期間を定め，計画の基本方針・施策に基づき，今後，取り組んでいく具体的な事業（取組）までを示すもの	市としての方針や方向性など，大きな括りまでを示す「ビジョン」と具体的な事業（取組）を示す「実行計画」を毎年度策定（ローリング）するもの
メリット	・体系的に「基本方針－施策－事業（取組）」を定めることで，計画に基づきながら， <u>着実に事業を推進することができる。</u>	・ビジョンの策定により，市の方向性等を示しながらも <u>柔軟な対応が確保できる</u> とともに，毎年度，実行計画を策定することで，環境の変化等に即した <u>事業を計画的かつ迅速に実行することができる。（実行性を確保できる。）</u> ※状況の変化や事業の成果等により，見直し等（下方修正・廃止等）も柔軟に行っていく。
デメリット	・変化が著しいデジタル分野では，計画策時点において，3年後，5年後に主流となるデジタルサービスを予測することが困難である。	・「ビジョン」と「実行計画」に2分することで，管理上の手間や煩わしさがでる可能性がある。
その他		・国の示す「自治体 DX 推進手順書」においても，DX を着実に推進していくためには，「DX 推進のビジョン」と「工程表」で構成される全体的な方針等を策定し，DX を推進していくことが望ましいとされている。

※用語の定義

「計画」・・・計画期間を定め，基本理念（目指すべき姿）から具体的な施策・事業を定めるもの
「ビジョン」・・・市として目指すべき姿や全体的な方針，方向性など大きな括りまでを示すもの
「実行計画（工程表）」・・・全体方針等を踏まえ，具体的な個別事業の取組内容やスケジュール等を定めるもの